

トップレベル事業所 質問・回答

(共通)2025/4/1

番号	分類		質問内容	回答
1	定義	—	複数管理者用の評価書を使用する予定ですが、エネルギー管理区分ごとに熱源が分かれておらず、同一熱源からの供給となっております。この場合でも使用することはできますか。	エネルギー管理区分ごとに熱源が分かれていない場合は、複数管理者用の評価書を使用することはできません。
2	申請	—	「認定申請事業所の熱源システム、空調システム等 主要なエネルギー消費設備のシステムがわかる書類」とは具体的にどのような書類ですか。	設備システムがわかるパンフレット、竣工図、概要書、建築設備関連雑誌の掲載記事、対外的に公表されている資料等を提出願います。それらが無い場合は、システム図等、熱源システムや空調システムの概要がわかる書類を提出してください。
3	検証	—	「トップレベル事業所Silver」の認定を受け、その翌年度以降「トップレベル事業所Gold」又は「トップレベル事業所Diamond」の認定を受けたい。この際の検証は、全検証しなければならないのでしょうか。	認定の変更(区分が上がる場合)を受ける場合でも、全ての評価項目について検証が必要です。
4	検証	—	設備機器等の仕様や使用用途の部分(調書の2重線左側部分)で、既に不備あり又は不明であった場合の対応はどのようにすべきでしょうか。	修正の項目が多くて、検証責任者で修正が困難な場合についてはその検証については一旦終了とし、新しくもう一度検証を行う事とします。
5	検証	—	検証で指摘した場所以外に修正の自己申告があった場合の対応はどのようにすべきでしょうか。	検証で指摘があったところ以外で修正の自己申告が出てきた場合についても、それらも含めて1回の再検証という事でカウントします。
6	評価書 (区分Ⅰ)	その17	主たる用途について、複合用途の場合は、最も面積が大きい用途又は最もエネルギー使用量が多い用途のどちらを記入すればよいでしょうか。	最もエネルギー使用量が多い用途を記入してください。
7	定義	—	事務室の定義を教えてください。	作業・執務する部屋が事務室に該当します。 会議室も事務室に該当します。
8	定義	—	IPMモーター以外で、モータ回転子に永久磁石を用いているモーターの評価方法を教えてください。	永久磁石がモータ回転子に使用されていれば、「永久磁石(IPMモータ)」として評価いただいて結構です。
9	調書	—	メーカーからの回答書とありますが、施工者や協会等からの回答書は、メーカー回答書として認められますか？	施工者、協会等からの回答書は、認められません。
10	評価書 調書	—	Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項について、申請の前年度途中まで使用し、前年度末時点では使用していない設備の場合は、評価対象としてよいでしょうか。	申請の前年度末時点の状況で評価を行いますので、評価対象外となります。 なお、設備改修等で申請の前年度途中に使用を中断し、申請年度以降、再度使用が予定されている設備については評価対象として結構です。
11	評価書 調書	—	テナントの空き室は対象外として考えてよろしいでしょうか。	テナントの空き室も対象としてください。テナントが空き室の場合は、その部分は「実施無し」となります。テナントビルの場合は空き室があることも想定し、取組状況の判断基準を緩和しております。